

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成27年  
5月25日  
発行  
第229号

発行所  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区芝大門1-16-11茶乃木ビル5F  
TEL (03) 3433-3028  
FAX (03) 3432-4560  
Eメール shinro@shinro.org  
ホームページ http://www.shinro.org/  
発行責任者 山本 俊一



—平成27年度—

第1回中央委員会開催

今年度ベア、夏期手当等を審議

五月十日、十一日の両日、東京都中央区「晴海グランドホテル」において、全国より中央委員及びオブザーバー等約九十名の参加のもと、平成二十七年第一回中央委員会が開催された。初日は中央委員会に先立ち、部会及び専門部会が開催され、翌日の中央委員会では、議題である平成二十七年ベアや夏期手当等について審議が行われた。

一日目は、中央委員会に復基調が続いていると、い」と例年通りの回答を示す。先立ち、部会(組織・教宣、国内景気の基調判断を八カ月に分けて実施している。本部調査)及び専門部会(血液センター・女性部)が開催され、今年度の活動方針の審議や情報交換が行われた。

翌日の中央委員会は、出席した委員二十八名で成立が確認された後、議長に山鹿彰氏(名二日赤)、副議長に西川健治氏(滋賀血七)、書記に松本良樹氏(今津日赤)が選出され、議事に入った。まず、秋友中央執行委員長が挨拶に立った。

「日本経済は、内閣府の四月の月例報告によると、『景気は、企業部門に改善がみられるなど緩やかな回復が続く』と見られる。一方で個人消費の判断は据え置かれ、『総じて見れば、底堅い動き』と見られる。今年度の春闘は、四月十六日発表の中間報告によると、連合が前年同期を〇・〇七ポイント上回る六千六百七十円。経団連に二・五ポイント上回る八千五百円となっている。

日本赤十字社においては平成二十七年予算について、本社は、『昨年度に引き続き、消費税の増税に基づく費用増の影響を受けている医療施設特別会計及び血液事業の広域化による施設改修に伴う減価償却等の影響を受ける血液事業特別会計においても赤字予算の編成を余儀なくされている状況で、日本赤十字社の施設経営は依然として厳しい状況にあると言わざるを得ない』と発言している。

【組織部】血液センターのブロック化に伴う異動の影響で、組合員の減少がみられるなど懸念される問題が多いことから、今年度は五月の部会に、今年度血液センターのほかに再度血液センター部会を開催して、今後の対策を協議していく。また、筆頭組合として、引き続き組織率の維持向上を図っていく。

夏期手当要求額 一二割十一律三万円

報告事項

一、各部報告  
【教宣部】研修会の開催について  
○単組新任役員研修会  
六月二十七日・二十八日、場所は秋田市開催、講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。

【幹研研修会】九月十三日または十四日、テーマは「上手な交渉術」、または「日赤厚生年金基金関係の内部」とする。

【初心者研修会】二ブロック単位で開催。助成金等に

ついては例年どおり。

【調査部】平成二十七年調査事項を決定。昨年度の調査事項を整理し、新たな項目として「事務系課長の係長兼務について」「障害者雇用について」「認定看護師について」を調査する。

【病院部】「一般病床介護福祉士の俸給表の取扱い」「病院祭の対応」等について協議が行われた。また、職種別に分かれて情報・意見交換が行われ、懸案事項については七月に予定している医療事業部との労使協議会で本社医療事業部と協議していくこととした。

【血液センター部】今年度要求書の血液センター改善事項である四項目について意見交換、協議が行われた。また、血液センターの組織強化を図る意味からも今年度中に再度血液センター部会を開催することとし、開催日時・場所等は本部一任となった。

【女性部】各単組の女性部としての活動が報告されたほか、女性の世帯主としての取扱い、セクハラ・パワハラ問題、女性の役職登用等について意見交換が行われた。

【審議事項】一、本年度ベアについて  
各ブロック会議での審議結果が報告され、大会決定

【統一要求額】二、夏期手当について  
【統一要求額】本部一任  
本部は五月十九日(火)を統一要求日に指定。  
三、その他  
○賃金要求について  
賃金要求において、定昇とベアに分けて要求してはどうかとの提案について審議した結果、これまで通り定昇込みで要求していくことと承認された。  
○一時金交渉における給与要綱三五の改正要求、放射線作業手当の支給対象、住居手当の自己所有の要求内容、高度専門士の処遇、週休二日制の完全実施、休日における出張の取扱い等について、活発な質疑応答が行われた。



【第二十七年度中央委員】  
◎印は代表中央委員、闘争委員を兼ねる  
【第一ブロック】(三名)  
◎川原 猛(盛岡日赤) 教  
佐藤由峰(福島日赤) 組  
西海枝武志(岩手血七) 調  
【第二ブロック】(八名)  
岡田真由美(芳賀日赤) 教  
吳 和英(那須日赤) 調  
【第三ブロック】(九名)  
◎斎藤知秀(足利日赤) 調  
平井 功(前橋日赤) 組  
星野哲也(原町日赤) 組  
望月延浩(秦野日赤) 教  
飯田武志(浜松日赤) 教  
阿久根茂樹(千葉血七) 組  
【第四ブロック】(二名)  
町田孝文(飯山日赤) 調  
中村和司(名二日赤) 教  
山鹿 彰(名二日赤) 調  
◎小野木学(名二日赤) 教  
新田憲司(名二日赤) 調

【第五ブロック】(六名)  
◎西村清孝(鳥取日赤) 組  
大淵賢一(鳥取日赤) 教  
江里陽介(岡山日赤) 調  
高橋佐和子(岡山日赤) 組  
安井智一(三原日赤) 調  
柏 裕輔(三原日赤) 教  
【第六ブロック】(二名)  
◎松本良樹(今津日赤) 調  
◎塚家俊行(嘉麻日赤) 組

以上、二十九名  
後ブロック代表者を中心にブロック会議等の機会を活用して協議を深めた上で、十月に本社看護部との労使協議会に臨むこととした。今後、七月の病院看護部会に向け、認定看護師等に関するアンケート調査も実施する。

